柳巷詩苑

完

1曽5
41

南畝大田先生考訂

南畝叢書 前集

東都書肆 小酉堂梓

帝国図書館蔵

榊巷談苑

南畝叢書 前集共三十種

榊巷談苑一卷榊原玄輔撰玄輔字希翃號篁洲稱小大郎和泉人其先伊賀人下山氏也幼爲外父所養冒榊原氏少遊京師受業木下順菴之門人後隨外父而東見順菴於江戸順菴称其才學未幾應紀藩聘其學博覽兼善篆隷旁通星曆五行數術之說最以經濟自任焉寶永三年丙戌春正月病終其家歲五十一所著詩略見新井君美停雲集嘗奉藩命著大明律譯解又有印章備考等此書也借鈔於瞽

保己一撿校家更得殘編於五世孫敬文家附錄於
後江戸大田覃識

榊苑談苑

篁洲 榊原玄輔 著

伊吹山のさとも美濃近江の伊吹山より下野の伊吹山
なり油中抄に後拾遺よりのせる實方のかくとそ
えやいかなきのさとも美濃と歌をよみて此伊吹山ハ
美濃近江の境の山なるを下野國の伊吹山なりと
能因か坤元儀よりとりを出せるなり續語抄に伊吹
山ハ下野國なり此山なるもおもくおひたりやう
なり六帖に下野乃志津の系はちしるもなるのら

さいの方をも焼ら葬地なり下野へいゝ給る人は
ちいさくまるゝあ山のさもなくみてゝいまの里へつけ
そこれをこれを下野の伊吹山形ることあきらけ
いまゝ近江の伊吹山のさもなをてゝ世人はかく
さもゝ勢下野はさる山にゝゝ学もえちらを新古今
まのもちる観音大士の法ゝみもちをさの絶ちをちら
ちのさゝゝ学我世のあるにあゝむきりはとええ
りされをこのれ学ゝてこちらえるされ上下乃句も
かけあいりともこえに仏も何とやらんあきらちをを

ゝてあるを中世菩薩乃西分ちみて別る故ありや
学ゝ大士ハ歌のさもをはさのこれ学まりあるや
帰末ゝれよひ印ちを空拳ゝれよひを加ゝ学て伊勢ゝ
れよひの無ゝくかくとあり注ちるものこれれよひハ
小指ありとゝ乃和名抄ハ指の字を於與比と訓ち
又季指第五指也和名古於與比とあり古られを
れよひハ總ゝて指をいゝ乃注者あやまれり
此國の女ゝ乃雨ちゝく止さるときに照法師とゝ
あのつちゝく晴をいのるこゝにちる唐國ゝて帰晴

娘と云ふ明の劉侗帝城景物畧に凡雨久以白紙作婦人首剪紅絲紙衣之以茗帚苗縛小帚令携之竿懸簷際曰帚晴娘と記す列朝詩集に獻寧王乃宮詞百首あり其中乃詩に君王翌日宴長春霖雨迷漫濘土塵特令満宮来厭止一時懸挂帚晴人とあり

上大人丘乙己化三千七十士尓八九子佳作仁可知礼也俗間よある節用集といふ書よられをのせく唐國のいろはなりと記す木葉盛り水東日記祝

允明り猥談等に出すられハ孔子の父よりてまつりしまひ書に擬しく筆畫乃少き文字をあつめく小兒のそらめてまちあふふあれに宋京濂のつくりるありとて大人ハ叔梁紇を指を丘ハ聖人の名なり乙己ハ一身あり三千七十士ハ弟子の数ハ九子ハ七十二賢あり聖人一身をもて三千七十の弟子を教化しあるその中七十二人更よく勝れりよく仁をたこるひ作る礼に達しるこをハ打ちうく知へしとあり

馬よりちらん者乃木馬より騎りて唐國よりもあり
東昏欲騎馬未習其事俞靈韵爲作木馬人在其中
行動進退隨意所適其後遂爲善騎と東昏記ず
ろくろくり又罪人を拷問するに用ゆるを木驢といふ
元日の膏藥を唐の音より形して唐藥とよむこと勿論
ちり中原家實錄よりハ陽の音よりて陽藥とよむ
へしとあり
時の鼓うつこと延喜式よりくり時の貝をも吹ふ
まやくまきさ午の貝とてふきつちひつしけ事

ちつきに乃りと赤漆赤つち集よりくり
いま東北の隅を畧門とよりかハ黄帝の宅經より出
はるもこれとちらに畧門関のすまてをひきく
畧門の文字を證ちりうえ形あやまりあり宅經乃
就くること
北國の人ハ冬ものにのりて雪乃
上をあく能ものり唐國ハ凌床といふ沈
存中筆談より信安滄景之間冬月作小坐床氷上
曳之謂之凌床とちり

人々の女房の飯をおかゝ汁をおつけゝひ鯛をあら
ち於鱈をゆきゝいとこみゝゝい甚おゝ蛋人藻屑
み内裡仙洞ハ一切の食物ハ異名をつけくめさゝ
るゝ一向存知せざる者ハ當座に迷惑せくきもの
ゝり飯をハ供御酒ハ九獻餅ハのらん味噌ハむゝ
塩ハきらゝの豆腐ハかべ索麺ハいとゝもの松蕈ハまつ
鯉ハこゝゝ鮒ハ姫かゝ仕くゝふつゝ玉筆ハ仕く
蕨ハきら蔥ハうつ白くのこゝゝ異名をつけくめさ
るゝちきゝ仕ハ將軍家ゝ女房達異名をゝさるとゝるゝ

本性の人ゝうゝゝ遇てハゝ形ゝゝ疵（カヾ）るとゝゝを空同子
みゝゝゝ出ゝ
寶の山ハ入くむ形ゝゝ海とゝゝ世上にいゝる
なハ伝の書ハ出ゝるゝ虚齋の四書蒙引をゝみゝ
所謂入寶山空手回者也とゝゝを書ゝゝ外ゝ
本拠ゝゝゝゝ又二代實録貞觀四年十月七日の
記ハ正三位中納言伴善男の宅をゝゝ寺とゝゝんと
ゝる奏膝をのゝゝ其中ハ悲寶山之徒帰痛刀林
之永割とゝる詔ゝゝこれゝゝを空ゝて海ゝゝを

月ひとり

掃部頭藤原貞敏ハ唐國ニテ琵琶ヲ学ビ博士乃名三代實錄ニハ劉二郎ト云事古事談ニハ廉承武ト云ヒ伝レリ真ナラズ

伏見院正應二年北條貞時將軍惟康親王ヲ鎌倉ヨリ送リ出シ奉ル時ハ纒代の輿ニテ幕府ヨリ送リ出シ奉ル事ハ此時ニ始マリ出ル事ハ是ヲ早出ノ輿ト云ヒ伝ヘリ

この公方ノ時ニ增淵ノ宮ノ女ノ人ニ適ク時ノウタヒ輿もこの公方ノ

いまの世移羽の猿楽を見ることを不祥とせしなり

これを嘉吉元年辛酉六月ニ赤松満祐入道性臭將軍義教を已ノ家ニ饗應シ酒宴の席ニ義教を弑シ奉ル移羽の猿楽の始マリ有リ

これより世ニ移羽乃猿楽ヲ見ることを忌嫌フ

備前播磨美作三箇國ハ移羽ノ猿楽ヲ勢ヒ盛ンニ

なりしとなり此性臭ノ義教の為ニ

分形りしの詳なる嘉吉記ニ見ヘタリ

いまの戯ニ見ヘタリ唐ニ

迷藏とは玄宗楊貴妃と迷藏したまひしことを
嫦嬛記よりのたまひ山谷迷藏の詩あり迷藏とは
さまゝ通雅よりくはしくかの麻衣神相よりこの迷藏
とは圖あり又の名ふの同名とかゝる五言雜字
も迷藏のさまを画とかゝる
體用といふことはいまのたゝ宋儒よりいひ出すとかゝ
ちきこゝろ名あるゆゑ勢の近思録を講ずるを
きゝしこれも體用といふ宋儒よりおこりしと
やしきこゝろ始なり體用の說は易の乾元亨利貞と

いふ下とまる天行健とあるの語よりこゝろ就く
る所いまもたゝせとゝもはふるきふるきもよりはせて
をのれのこゝろのまゝに推量くいふことのくてはかり
醫書よ黃ト白占ばかり蛹のこと形ばかり萬氏家抄ふこと
ばかり
いま人の門よ鼇鼇乙の文字をかきて推をかれて避疫
乃符形ばかり疫神この符をこゝろ知りて逃さり
ものとて夷堅志よりこゝろ
わたくしのこゝろとかゝ人々陸奥出羽の所をとりまきれて拷垣

女家集ヨリ寄ト考ヘ長ク子ノ〻雪ヲ
ムスヽク杯ヲ交ヘ交ヘ酒ヲ酌キ
子ヲ抱キ悲シミテ哭ス交ヘ交ヘ
ヲ抱ク人ヲ子ヲ名ヲ付テ
其ノ心ヨリ抱クノ心ヲ乃チ杯ヲ交ヘ交ヘ大偶養磨ヨ
乃チ杯ヲ交ヘ交ヘ酒ヲ酌ミ子ヲ抱キ
ヲ抱クノ心ヲ以テ大偶養磨ノ子ト
精舎ハ儒者ノ諸生ヨリ始メ申ス所ノ後漢ノ包咸
傳ヨリ咸住東海ニ立精舎授講ス檀敷傳ヨリ立精
舎教授又姜肱傳ヨリ盜就精廬求見注ヨリ精廬ハ即精舎也トアリ

トアリ今佛寺ノ僧ヲ精舎ト称スルハ此ヨリ
ナリ
諏訪ノ池ノ凍ヘタルトキ狐ノ渡ルヲ人モ見テ乗ル馬
車ヲヤトヒ渡ルヤウニ唐國モヨク似タル
アリ水涇河水注ヨ盟津河津恒濁方江爲狹
比淮濟爲廣寒則氷厚數丈氷始合車馬不敢過
要須孤行云此物善聽氷下無氷乃過人見孤行方渡トアリ
外法頭トイフモノ多クアリ古政大臣義京公相政ノ
大きなる名ヲ外法頭ト人ヤ呼ブ始ヨリ

疱瘡神といふ事も唐國にもあり留青集に疱瘡神の社を
建立せし化縁の疏をのせたり
鯛ハさひとかくへし出いとくさるゝにはこきのまゝ
まひくさゐのさひゑさかるゝはとよめる六帖の歌も
なひとつく故にさひをさかるゝはとられたり鯉もこひ
あり二いふるゝ推も志ひあり志あとかくへうるも
兼補仁乃十干比偶髭にも丙をえひのえんハとよまれ
さり瓜ハうりとあり串りとをきゝるこゝと行し出し
枕草子にありにけきるちこの歌と串すしをうけり

されと印本なれは俗子の爲にあらためしなる
へし
後深草院位につかせ給ふ程いとけなくましませ
建長三年辛亥五月五日百官菖蒲をたてまつり
しを増鏡にあり菖蒲兜をもて冑をつくり
甚上にさまくの飾をそへたりあるひは兵なとく人形
をつくりすゑなとしてさまくのかさりあるひにまるを
ありいまの端午の菖蒲冑ハこの遺制なるへし
六月十六日を嘉定の節といふことハ四季物語にみゆ

餅をもつて後嵯峨院いまだ御門の宮なり
まゐりたまふとき五つをあつめて小弓を射させ給ひ
けるとき嘉定錢十六文を出して賭ものとし
まけたるものの錢をあつめて餅酒をもとめ勝る
者をもてちゝ[illegible]と時は六月十六日なりけるとき
後鳥羽院[illegible]ひとくさの戯を
したまひける後おのおのまゐりて移り出る餅
をもこゝにもちゐることを詳に寢覺記みえたりけ
り乃嘉定錢はもとより此の水樂錢のごとく一文と

いふまことのうたにあてゝつくるとも大学正信篤ア
さきに[illegible]八月一日に新穀を[illegible]て田實ども
のこまひるるも此うたの[illegible]なり著聞集[illegible]
[illegible]ことをもとりて人を罵る詞なり日本紀古事
記ともに爾の字を訓せりいまうたがたとなる
いふことはやくみて侍るまことに[illegible]の中器ちりやや
明石のちきに入道聖芭の法師まゐりてあり兼盛
集に聖芭法師とかきつけたるものをとりあつめ
たるくつきりのけたもちる人も形ばかりとなりちきに

をまてひとをとりて宝家をも用ひる法師と
のゝ琵琶法師とぞいへり
ねたましき女の蛇になるといふことよく世にもいふ
唐國にもかゝる事あり梁の武帝の后德氏つねに
ねたみふかくしてたえずねたみ嫉めるものをのろひて大蟒と
なりたまひけるのちもおほく後宮の井のうちにすみ
ありしとぞ是より武帝ねむごろに后をとむらひたまひ
さりけり又南史の德皇后の紀にありまたこれの
代にも秀水の民張鑒といへる者の妻蛇になりける

又燕居筆記にのせたると
ころの下にならべてかきあらはしおけるにもこきたる
ときはの形なるものとなりてよく人の物がたりにきこえたる
三才圖會に木魚の子となりて閻浮提にはびこれる
鼇魚の背にありこの鼇つねに身を痒がりて鱗甲を
うごかすそのときはこの世に形あるさかひもゆるがすの
よるひるをあゆきつまりうちくだきて痒がりてむまれ
たるありといへりこの蛇の名をかりるもかくやうのこと
よりいひ出せるなるべし

鎮子を南方とゝのつけさるハ不毛といふこゝろなく
出師表よりいふゝてむゝ関東へくりゝる勅使の
ゝのけあきりあくさる名をはつけゝるゝて筑後守
君美中されし

元の詩人陳孚安南ゝ使して其國のことを詩ゝつゝ
ゝる中ゝ鼻飲如瓠滴頭飛似轤轤とゝ句あり是
ハ安南の人鼻より酒をのゝまゝる時ハ頭めゝ飛
ゝ外へいつるゝを似わりいゝ頭飛者轤轤頭と
いつるもこれらのゝよりいひ出ゝるゝゝや

甚ゝとゝゝ二人勝負なきを節ゝとゝ通玄集ゝ見ゝえ
ゝるゝゝゝゝ持とゝゝゝ持ハゝきゝゝゝゝ

宋太宗嘗冬月命撤獸炭左右或啓曰今日苦寒上
曰天下民困是寒者衆矣朕何獨溫愉哉王銍ゝ
因老談苑ゝのゝゝ叫ゝ延喜帝の寒夜ゝ御衣
とゝゝゝ引ゝゝゝゝゝ

熙寧中西賊圍羅[redacted]城甚急賊得吾禁卒語之曰汝
語城中張大吾軍使速降當與汝爵祿卒敬諾之
致卒危梯上下瞰城中卒輙大呼曰西賊人少粮

盡朝夕去矣城中堅守之賊怒醢之雖古忠烈之士無以過也此事宋史王鞏ノ聞見近録ニノセ
ルト長篠ノ合戦ニ鳥井強右衛門ノ甲州ノ勝頼ヲ欺
シタルヨク似タリト
四國ノ犬神トイフモノハ唐國ニテハ犬蠱ト
ヨブコノモノハ犬ヲカルテ形ハ陶瓶
ニ蛇蠱ヲ加ヘタルモノナリ干寶ノ搜神記ニモ
ヒトツノ事ヲ載セタル人ノ詩ヲ引キテ説ケ
ルノナリ五侯鯖ノ出ル

さる俳諧連歌の句ハ五侯鯖トヤ云ヘルイフナル
ヲ引クニヤラントノ問フ件ノ文セ鯖ノ字ヲ書サリ
シトキハ誤リミルベシ国ヲ俗ニ鯖ト書クモ
漢ノ代ノ五侯トイフ人ノ大名ヲ引キタルヲ
ルヒトツヲ以テ鯖ノ字ヲ俗ニサヽヤ先ヲ
ヒルヒトツヲ以テ五侯鯖ハ西京雑記ニ出ル
雑物ヲ併セ烹ルヲ鯖トイフ
いまの世に續こ絃あり
ヒトツハ琵琶ヲ續ク續琵琶
方丈記ニ云ヘルヤウ

信濃國犀川ハ犀の[illegible]と頼朝泉小二郎ハ今
[illegible]犀のありかを問ハ[illegible]犀と[illegible]
[illegible]
[illegible]ハ女[illegible]勿論ハ男とつかふ例ハ[illegible]世
ハ[illegible]指を加[illegible]ハ[illegible]のつ[illegible]
[illegible]此つまハ味耜高彦根を指[illegible]

和名抄ハ唐韻云髻和名毛止止利鬟也四聲字苑
云鬟和名美豆良一云訓上同屈髪也[illegible]桐壺
[illegible]
痘瘡の書ハ生人往来[illegible]醫人[illegible]
[illegible]生人[illegible]俗語[illegible]
[illegible]人[illegible]品字義ハ生熟之對也俗以物之
未成熟人之未識熟皆謂之生[illegible]又宋の丘光
庭ノ兼明書ハ柳文暢江南曲汀洲采白蘋日落江
南春洞庭有歸客瀟湘逢故人近代詩人皆以爲

二人舊是生人忽於瀟湘之上相逢遇也王穉登
ゝ客越志ゝ杭人堂構簡畧上漏下濕水鳴床間
客子至門索屐始入又無佳客晤言日對生人作
未同語殊無味明の陸灼ゝ艾子後語ゝ艾子畜
羊兩頭於圃羊牡者好鬪毎遇生人則逐而觸之
門人輩往来甚以爲患とあるせりいつもたもつて
ゐくちうとけなくとあり
齒をかくるゝ楊枝を用るゝ僧祇律ゝ云ふ楊
枝の五利をも載せり一ゝ口苦ゝ二ゝ口臭ゝ

三ゝ風を除き四ゝ熱を除き五ゝ痰をのぞくとある
せり
霞の字をいろ〳〵ゝよめるものやまりあり
霞ハ俗ゝ日やけのこゝろ朝霞といひ
夕やけを暮霞とゝ田家五行ゝ朝霞不出市暮
霞走千里とゝ朝霞暮霞無水煎茶とも
いひ
いひとゝ推古天皇ゝ
ゝ

[illegible]と俊頼ハ侍ヨカ[illegible]とされと允恭紀ヨ
木梨輕皇子のあ[illegible]ひき乃山田とつくり山[illegible]
[illegible]ハ推古天皇以ヨ[illegible]これをいうヨ[illegible]
[illegible]
漢武の李夫人の[illegible]を画[illegible]ふたれも[illegible]
[illegible]唐ヨ玄宗も[illegible]ヨ[illegible]
[illegible]楊妃の死[illegible]後[illegible]別殿の辟[illegible]
[illegible]
[illegible]唐書楊貴妃の傳

武帝の李夫人の[illegible]是邪非邪[illegible]
[illegible]ヨ宋殷淑妃薨文帝常思見
之有巫者説帝云淑妃可致帝大喜令召之有少
頃果於帷中見形帝欲與之言默然不對將執手
奄然便歇帝怨哽恨久南史殷淑妃の傳ニ[illegible]
[illegible]楊貴妃死[illegible]て王舟といふる道士
貴妃の魂をあ[illegible]て玄宗と相[illegible]
玄虚子ヶ仙志ニ[illegible]
和名抄ヨ無妻曰鰥和名夜無乎無夫曰寡和名夜

無女なくてこゝろもとなきていへる伊勢物語に出
男やもめくわてゝうき萬葉の巻にやもめともみえ
てよろしけれとなれるにれとこをやもめといへりいま
俗にれとこもんかみかくらしやもめといふもむかし
よりいひなれし也　蜀山
菅丞相の文ともろこしよりもたらされしその文集の中
よりぬきとりてえらひて二巻とし延喜四年五月
二十一日かの寺へ法をたてまつるよし四季物語にみえたり
春秋分のゝち二日を彼岸といふそいつの比よりいひ出て

しられや行幸のまゝに十六日彼岸のをしへとてくさ
なり蜻蛉日記にも彼岸に入ことゝて見えたり
元弘の比は世に韓文とかてことやしられや資朝の
無禮講のときも玄恵法印に昌黎集を講じしぞ
よりおこ佐渡判官入道々譽は京をおちしときも
おのれか家に書院に義之が草書の偈昌黎が文
集をかきつりをきりとんそくり
むかしはなやらぬ家にはなよしのしらを見ひより古佐
日記に二への門のまりつあるそのなよしのかしら

ひらきらとなり去明の四季の物語よりいろ〳〵のをさこ
ものもらきれることハなやらの家ハあもきあるて
もなることなれとなんそうりいろにうてるも久き
子あり
蘆のなれ中ようとやらのきまそこなるあをあ〳〵つ　蘆筒
とて場稽の雅俗をかりつむなりのなりつのひよ
も君を我やてるる
世の白男とらのあり唐國ハ社公とあるて
乃俗の社日の胎をうけられて肌肉毛髪ハ白〳〵と

いされてかくハ名つけられり女ハ社婆とあるを此事
俗醫說のなり又白兒の腦中の社公珠とてあるき
珠のあることハ癸辛雜識別集のなるり
折乾とハこのくふの俗のなり移代看代のるの形の類書
纂要の以銀准折禮物謂之折乾とあり明の呉
遵の驛吏の詩の盤中滋味皆膏髓　自揚鞭問
折乾と似たり
らいとき書冊を巾箱本とあるの俗のなるて寸珍本のこと
これ南齊の衡陽王の細書をもて五經を

写し巾箱の中より入出をれしをいひ出ると戴埴
の嵐璞より所望
うつしとりしまハ菰のこと歟今紙よむ人陸奥ハ
あ月とてなやみくこと歟こゝに実方の中将
都よりくだりてみちのくにくものとりさをを
もあきにうとりふれを図例ふさをを付こ
くみふあひ付ふあをりとをけりとをりく
ゆくてハなるん淺香のぬまを歟うつとりつあを
それをみけとりひれをけりくて菰といふをと

ちん歟きりとをくてうり俊頼昔ようこをとり
草をりつありのやくのものの形ハよりて名をれり
伊勢のくにハなりとをきをきこといつるのこと陸奥
よこをもをうつくしやみ月あるもなやををくく
うつ弟きをてはをもをくあるのくをハむ
あやあのありりくくをうひくあるこのくをを
なをくのめまにあやあをとひうす僻事ををとをる
せりこのひをてくいハ孝善の郁芳門院根合のあを
なやあをよいくをもくあぐき根のいをてあをの

めるまにもいろ〳〵とよろこれハ金葉よ
りもられしと

五雜組ゟ浙中郡齋有小蟲似蟭螵而小如針尾好
緣紙窓間能以足敲紙作聲而聽之如滴水然跡
之輙躍此焦冥之類與ものもうこれ茶ゝむ
ゟり續博物志ゟ人家有小蟲至微而響甚尋之
卒不可見號竊蟲大如半胡麻形似鼠婦有兩角
白色振其頭則有聲孟康朝作賦比之鬼魅とあ
りこれハ〳〵の名をなけしと

按土肥元成字允仲號霞洲見停雲集

いま画工のゑがく靈照女ハ宋乃時龐居士名ハ蘊字ハ
道元とゝ〳〵人の女なりかゝるさまハ丹霞
と問答をゝきゝ圖形ゝゝ〳〵ハ佛祖通載ゟえ
らと
元弘のゝ〳〵高時亡ひくのゝ大内裏を造營せられゝ
とれゝゝいおハ内裏の方ハ町ありゝゝゝ方四町
のもりいまの内裏も四町除ゝるとゝされと霞洲
先生の詩ゝも衣冠禮樂三千載日月光輝四五町
とゝ仰ゝゝまゝり

重衡鎌倉よりく狩野介宗茂の家にく琵琶を
もて回鶻を彈ーるを頼朝後園に立給ふいう
ある樂にもとひかれ齋藤次官親義回骨とも
を樂るくひ文字ほとをくくとかきてあら
こうまてくきくるくを無名に送葬をるるを
この樂を伝ひとをもるようとろあくも釋ーさら
萬好ハよくきくく待孤まようきさり
麗麥を常夏といふる祐雪拙の后初くれら
すーるときこあるくうくくくおりーまーれを

拾子と名つけこてまつりこるとの由名をとくくひとを
ぶをくといひつくさりあり大後裏書に深敬大后
少こ时容姿豔麗號麗麥法取美豔後改麗麥
称常夏花蓋通諱也とあり
女房男房とこて盛衰記に頼政化物を射落ー
ある共然上下女房男房上を下をーー堂上も
堂下も紙燭を出ーー相明をとりーてこれをるると
ひのりこ侍中羣要に女房男房とあり上代に
かきるり

寛永中命ありて京都の大佛をこぼちて銭を
鑄させられける唐土にも似ることあり古代
周の世宗位よつきるの日のち國中銭よりうす
れて天下の銅佛をもて銭を鑄ひるの臣下
ことをすすめ世宗吾聞佛説身世為
妄以利人為急使其真身尚在猶欲割截況此銅
像豈其所惜哉とてこれをうちこわして銭を
つくりたるとぞ五代史よのせり
左傳絳縣の老人臣生正月甲子朔四百有四十五

甲子矣其季於今三之一也といふ季とは末なり
今年今日まで生涯の正月甲子の日より四百
四十四全甲子を歴て其末の一甲子は六十日なり
満ちて今日癸未にあたる三分の一なる二十日と
なりて明日より亥の二首六身は注は亥字二畫在
上併三六為身如算之六とあり二萬六千六旬
なる老人の生涯の日より今日までの日をなり
四百四十四全甲子は二萬六千六百四十日なり
其季三之一二十日を加へて共に二萬六千六百

六十日あれ七十三年九日かぞあり此老人文公の
十一年己巳正月甲子の日生まれて襄公の三十年
戊午まで七十三歳になることをいへり
いまだ下さ女の者のことばにはしるしあることなりいはれ
みちつれとらへたるあり古今集にあまたもあるを
其あしあふ所のよみちしるしにて我ハ好りおてあり
花宴のまきにうちあはれみける夢をとなりおもへばけバ
大解をやらま俗なれとげさることていひあさるかぬ
かましきことといへりとのおもひの猶せるにや

はゝその木といふハとちまうさきとぞしく木なり大和の
香久山のはゝその木をかち申るとぞむかしよりいひ傳へ
のこらハ公家に傳りくいまにあり思兼神の香久山
の庭のかたをぬきて焼トしきたまひしもなくこの木
を用ひさせたまひけるとぞ江都督の家に香久山のちら
のわたらせたまひてかくめくちらハつきたひ好せさせて
ともよありはゝその木ハいまも大さくらといふ木に似て
実をハけらるらんといふ北國などにハころともいふら
ともこはあさくらともいへるぞ野呂元丈ゆきされし

和名抄ハ朱櫻の字を用ふ

甲陽軍鑑といふ書ハ高坂弾正忠昌信の作
駁雜なれとも信用しかたきこと多し いつれも甲州
のものの手柄と出るなり 賊首信玄を切るかくし
あるほうそくとなりの秀吉奥ゆく信玄兵を
弄いるとて笑ふべし 小刀細工のいまだ
切り殺さるる 長慶寺殿川角本右衛門ハ秀吉に仕て世にあり
殺さるる

後撰の歌ハ中ゆゑ小うたなれとも
こゝろよきなれとそゆくとなるハ愛仲なるを
用ふ 九郎義經の西國にて毛利の老馬
ようみちをきてさきに道を行しもあれ
らのように撰りとる所 堀川百首ハ後鳥羽院のをもれとも
つゝの器ハ何せんと所さく顕昭此うを解て
馬酔木をきて何せんとよをよりるの毒なれ
とつゝみかくとハ何せんいまハ賜て

いなをうくいよ下人ハいなをんわ〳〵とゝ十す
臨兵鬪者皆陣列前行とらゝ九字ハ道家の出よりる
ときに唱る咒ゆり抱朴子ゆ出り
破瓜年とハ十六歳のことゝとりをんなにきれり
男子ハ謂ゆ世以破瓜爲二八と楊文公ハいゝり孫綽
ゆ詩ゆ碧玉破瓜時呂洞賓女道士ゆ與〳〵詩ゆ功
成當在破瓜年陸放翁ゆ詩ゆ碧玉當年未破瓜
学得歌舞入侯家ゆと似ゆりゆる儒官の信
云ゆ像ゆ賛〳〵く陷城摧陣破瓜年とらゝりゆ

破瓜ハ十六年のことゝのミ伝えくるひとゝとハ世ゆ出るゆり
哲那環とゝハ袈裟ゆつけゝる環ゆり哲の字執
の音によゝ〳〵と暖妹由筆ゆ行り
むゝ〳〵ゝとゝのつてゆりをたくつりをゝり詞花
ゆ〳〵まうゝの絲ゆ〳〵りゆ和ゆ〳〵ゝ
とゝらんとゝゆる枕ゆ子ゆ由り義のことをきて
つゝりの枝なき人のひものをするゆ侍ゝゆ
の奥ゆゝとゝいり兼好ゆまゝて牲行りる
ゆや吾嬬乃ゝゆハゝゝゆりとゝけり年中行ゆ

歌合などのつとめもあるべきなれば
[illegible]月のうちにとなりの人はいまだ
新續古今に源氏物語の揚名介のことを忠守朝臣
ふ出[illegible]ばかりの[illegible]
[illegible]
[illegible]
紫式部のことを[illegible]

よりて地獄よりの苦患をのがれ[illegible]
[illegible]
傳をつくりて子孫の啞[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

このころ世にはやりくさり行るあるこかけりいまく
りれのうてはやりの家ゝ八さきさて裁ぬはちく人
ゝそもあ山のはくゝみゝおのつゝゝあるてゝたてちり行る
西京雑記ゝ被中香爐とゝものはゝ歩いま此方ゝの
安火ゝり漢のゝきゝゝゝと此器ハなりゝと
唐國ゝて巨人跡ゝゝゝハ此方の俗ゝ大多法師の足跡と
いゝなめゝり
灸一灼を一壯ゝゝハ壯年のゝよゝてゝ幾灼ゝゝあゝれ
ゝ壯ゝハいゝゝゝゝるゝのいゝけゝきゝのハゝく

ゝつけゝく其数を減ゝる形り沈存中ゝ筆談ゝゝゝ
ゝり
廣韻肴の字ゝ注ゝ凡非穀而食曰肴とありされて
海味のゝゝあゝゝゝ菜蔬ゝも肴ゝゝゝ雞卵ゝ
肴ゝゝ南史ゝ孔靖飲高祖宋高祖酒無肴ゝゝ
食味を肴と
ゝ 説文 取伏卵爲肴とゝゝあるゝゝゝの学問
ゝりゝくのゝゝくゝ傾城のゝゆきて酒のゝゝゝ
砕くゝゝゝゝるゝゝゝみたひてゝゝゝれゝをんゝゝ
ある梨をゝゝ出ゝゝゝこれハゝゝ形よハゝゝゝゝ

[illegible]

女[illegible]ひさいなるものを[illegible]

[illegible]伊勢物語[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

加賀の第[illegible]

女[illegible]

このゝちまて女の軍ゝたるハとも忍板額を世人もよく
しれり北越太平記ハ富田信濃守ゝ妻の白濃乃
津ゝく軍ゝたることのたゝ[illegible]本より據なきも
[illegible]信[illegible]を北越太平記東國太平記ハ紀州の
宇佐美竹隠ゝつくりゝく其名をかゝ[illegible]
宇佐美駿河守ゝ未形[illegible]件乃太平記乃
中[illegible]駿河ちをゝ[illegible]

柳巷談苑 終

附錄

ふるき物ものしり人をさしてことといふをも下ざまにいふ人ハ大ざま誤なり萬葉よりこの彼處さくハ此處ときておのづから和語ありこれよりきらをを雜をけといふは古事紀八千矛神の御歌家雜ありと釋し醜女志許賣神代巻を死去女とつくる意ありといひなをしく漢字の仮名をとりてく神國の音を紊ミダる者この中ハ世間ハ充滿ものり初學の者此ともらの杜撰

よ陸奥さうのあり様」

寐待の月とハ十九夜なるゆゑ

風雅集よ伏見院の御時六帖題ゝく人〳〵ゝ歌よませ

させ給ひしに一夜隔てる恋とゝ題をおゝ大納言

為兼卿ゝ詠ゝる寐待乃月はつゝさよふけつゝの

ゝけもさやかなるにむこれハ十九夜とよゝ

古今よ坂上是則寐ゝく安らしをつゝみ月のをつゝ

みもゝいらゝことといつゝるとゝむ又後ゝ羽院御

よおゝ〳〵ゝ陸ゝきゝ待いのりよゝけゝるゝく二十日

のよの御ゝ陸ゝ出ゝるとゝ知ゝとゝ見おゝるとゝ見ゝれゝ

承仁法親王御ゝ詠ゝ有ハ祈ゝ待ゝの月の出ゝ待ゝて

やゝゝれゝ雲のゝくゝるゝこゝれゝハ二十日といゝ

陸ゝさゝ〳〵ゝ

紫式部ゝむゝゝゝゝ大貳ゝ伝ゝのゝゝゝ宗ゝ雲雄王

乃夢よ大文の御ゝ乃紫式部ゝむゝゝゝ越後辨

とゝ

むゝゝハ他界とゝゝゝゝと士庶よ通ゝゝゝ東鑑よ

稲毛三郎重成妻於武藏國他界とゝゝゝ遠行

とらふ呂氏春秋より出る

唐國の鸚鵡はよくことばをまねぶ張華が鸚鵡

僮僕の善惡を告げ（事文類聚）楊貴妃の鸚鵡心經を誦

し（明皇雜錄）長安の民楊崇義が鸚鵡甚妻劉氏が

姦をなげかし（天寶遺事）韓奉議が鸚鵡隴西よりゆる

人をこゝろうてしらるる（春渚紀聞）ものゝなりこれらもく

ちの鸚鵡はいとのことばをまねぶにはあらねどもく

むひとおもひとるるものは思ひもよらぬことをもいふ

て物の用をなさぬ鸚鵡をもこゝろうとかけて海る

盛衰記に平家物語より平家壇浦の敗の時能登守

教經安藝太郎兄弟を左右の脇にはさみて

海に飛入りぬと記せり東經壽永三年二月

七日の記に一谷乃合戦のことのごとく但馬守

經正能登守教經備中守師盛者遠江守義定

獲之とあり又同十三日の記に平氏首聚于源九

郎主六條室町亭所謂通盛忠度經正教盛教經

敦盛等也とあり二つのことをもて教經は一谷の合戦

よ死しきり雙書記平京地語ハ行ふ擾りく
記しなるや
虎とゝく石にきり矢もいるものとよるゝ夫ま
の敎なるこれハ雙の無渠子と韓詩外傳漢の李廣史記
う事と用ひきりまよく似ることなり北齊の李子
遠狩よ出く草むらの中よ石れいりるを鬼とゝ
思ひく射ゝ出て羽とのこくたちるを北史よこと
きり
石田治部少輔三成誅ちゝ出くのち甚むきあう出

ちよりく京よ居よりゝ名とは常盤とていひ
るる世をこゝなる者の子あゝを生れ松を出て
いこりりのちいるよりるるや去ゝ此事
那波道圓う活所錄よきるもり道圓ハ此時京よあり
ゝゝをよく去りくかきをきいるあるゝ
近き去りこゝ称京よいりる牧の馬をくれめてこ
きりゝゝはきみいちたりもく馬の髀よ焼印を
せき勢ゝまひるを世の人いるふと不審しあり
これハ生ゝいるきりきることにいるすむゝ

乃例よりくだるもの廐牧令より凡牧
毎牧置長一人帳一人毎羣牧子二人其牧馬牛
皆以百為羣牧駒犢至二歳者毎年九月國司共
牧長對以官字印印左髀上犢印右髀上並印訖
具録毛色齒歳為簿両通一通留國為案一通附
朝集使申太政官そもそも印の大さ長二寸廣一寸
五分ありと拾芥抄よりそもそも後の世より至りて
武家の國々にもおのおの牧印を作りて引両
丸鞆遠雁などを印しそもそも此事久しく絶られ

いまは人おのづからもちいるなり
昨日施僧裙帶上斷腸猶繫琵琶絃この琵の字入声
にて衢の音よりも一一此事孟熙の霏雪録にあり
これも琵文字を常のごとくよみて三連ある故さて
入聲にはあらざるなり衢の字みな心ことを
あらくはなはだしきなり衢琵とよびて人をいましめ
なり
雞蛋鴨蛋などいふ蛋の字ハ字書にこのみあり字書
に此注あり一字字彙補にいはく蛋鳥卵也江上有

地名鴨蛋洲と記す
此國の象棋ハ古れかちなるものあり近衛院の康治元年九月摂政頼長乃
新院と賭りしく源師長と象棋さしうしこと
著聞集にそなり
そ称そしいふ花を萬葉集ハ唐棣とよけるとうそ称せ
いこのうちうひやそきもちかいをそうしてきあり
そは半くそて交待くにきつるそ称を久うそれ
ものうち姫ふうつういもむ萬葉裏書ハ唐棣

ハ中居かーの花江都督説とかく仲實の抄ハ庭櫻
まそ露草とうまて此そ称すくそ中そ多
うそて月ハそいふ人ハ中そうつうひやそきそいふ
まて月ハそいふありまそれとも部類ハ夏歌とて
そ称す一首入ありいくさ中そ月ハハ六月さけハ
交まちくそいうんハ答あー萬葉ハ山ときれにかる
いまちそ称そいうのかうものそそゆあはそえて
赤色ハあり月ハそにかうさる歌と記り唐棣
ハ郁李あり芍薬のそ称そこれありいまハひそーハ

さけると庭梅といひ色つよくさけると庭櫻といふ
うゑてはなれぬるもの一枝にかゝる花のまゝにかきく
ゆるようつろひ色もしをれてとしをへ
ふるものを丸にして彈丸大としてこれを醫人書と
よむこゝにいふこゝろ如綫炮の半をさして
彈丸の大さに准ず鐵炮のさまを大小にかゝれども
おなじく物の大さに比する三錢方餘のさはりあり
彈丸よりもすこし小さし本草枇杷の條に結實
大如彈丸とかゝるさ拘橘の下に實大如彈丸と

かゝるにて彈丸の大さは枇杷拘橘の實の勢なる
べし綱目序例にも凡如彈丸及雞子黃者以四十
梧子准之とかゝり
芩紫草にもれ芩にはつけられ畏乃こゝろ
こゝろ〳〵かゝり奥義抄俊頼口傳にも畏のこゝ
ろと紫花ありとかゝり其說奇怪なるもわり顯昭
の說とすこし顯昭は畏のこゝろは別の芩の
名にあらずとされるまをは忘憂草といふく憂
をとるこゝろまちがはるこゝろとされて悪き

人を[illegible]下初[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
汗穢之國也[illegible]
汗穢此云伊儺之居梅
松く多儺松と注せり
[illegible]
[illegible]釋[illegible]

神代巻あり
不須也凶日

周公謹の癸辛雜識に云虎生三子又有一彪彪最
猛惡能食虎子也余聞獵人云凡虎狩三子渡水

慮先往則彪食子則必先負彪以往彼岸既而挈
一子次至則復挈彪以還還則又挈一子往焉最
後始挈彪以去蓋極意関防惟恐食其子故也
[illegible]
虎の子[illegible]の法[illegible]
[illegible]竹八苦竹[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]竹[illegible]
[illegible]
[illegible]

呉行川行菓好り葉みさまふきまふれと分明ならず
そいつれの行をいふやや
鐵これらのはもの事あり急就よのもろ唐
宋代ハ開皇とそいふ
ひりる師古ら急就の注ヨ
ひりまく米花とも李婁ともいふ袁中郎ら集ヨ
あり明の李翊ら戒菴漫筆ヨ李婁の詩あり
東入呉門十萬家家〻爆穀ト年華就鍋拋下黄
金粟轉手翻成白玉花紅粉佳人占喜事白頭老
叟問生涯曉来粧飾諸兒女數片梅花插鬢斜

これ上元の夜よりそこそこ呉中歳ヨ記ヨ見え
ぬ
高野ヨ三鈷の松あり空海唐の元和元年
八月これらくひてこ鈷と拋うらを此を
の松よりまりるよ元亨釋書ヨみもう風雅
集ヨ何一上人ら
えくもりを張ヨ松の一ちくよりも是ヨ
されとりの松ハ燒ヨ雪玉集ヨ逍遥徳内大尼
高野を巡禮ちらもりこ鈷の松も昔のハやけ

てうよさ孫れひとそていうきしあくしさるをそて
いまふうのまつひうつまやちくらをもちくちある
あもおひくりうをとうりいまあるこ鉛乃まつふ
遥遥流のうくまひしまあるやくとめちうえ
ふれ物るうや

按盛衰記延喜帝の御宇に飢饉疫癘起こり天下に餓死する者多しいつくの民の烟もまばらに烟絶えあり代々に改まりぬ

さうとめよのりくうれをうあうさまにうりくいまて
とうある延喜日本紀竟宴歌藤原時平の大鷦鷯
天皇をよこうりいまに仁德天皇れ御歌とて民の
くまくふにきうひよりうとこれをうやまりきうう

なり

右附録數條得諸榊原希翊五世孫敬文家故紙中是希翊所手書而蓋談苑之逸也雖則殘本畸冊亦是碎金片玉矣因附于後敬文字子禮紀藩書記

大田覃重識

を古歌とも食出さ
うをうやよ
てうれを煙
ふ民のう
ひうふうき
ひうう